

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成27年度第3回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
開催日時	平成27年10月20日（木）午後3時00分～午後4時35分		
開催場所	寒川町役場 2階 東分庁舎第2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p><推進協議会> 出席委員：三澤会長、大関委員、松谷委員、中村委員、小島委員、野田委員、中島委員、及川委員、原委員 欠席委員：橋本委員、加藤委員、山本委員、矢澤委員 <事務局> 中島町民部長、芹澤協働文化推進課長、山口協働文化推進課主査、山本協働文化推進課主任主事 <傍聴者> なし</p>		
議 題	1 第4次さむかわ男女共同参画プラン（素案）について		
決定事項	○今回の会議録承認委員に小島委員、野田委員を指名。		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 芹澤協働文化推進課長</p> <p>2 あいさつ 中島部長</p> <p>3 議事録承認委員の指名 今回の承認委員に小島委員、野田委員を指名。</p> <p>4 議題 （1）第4次さむかわ男女共同参画プラン（素案）について 事務局より説明</p> <p>山本主任主事 ・資料の有無確認。 ・第4次さむかわ男女共同参画プラン（素案）（資料1）の変更点を中心に説明。</p> <p>三澤会長 第4次さむかわ男女共同参画プラン（素案）について、パブリックコメントを実施するが、実施前の最終会議でよろしいか。素案に対する各委員の意見を踏まえ担当課へ確認したものが資料No.3となっている。資料1を本日決定していくが、「てにをは」も含めご意見を頂いてよろしいか。資料No.3についてご意見をお願いします。</p> <p>小島委員 資料No.3 「⑩DV等に関する相談や関係機関との連携」につ</p>		

いて、「件数が少ないから予算的に難しい」とあるが、相談員を配置することで相談を町で実施していることがわかり、町民も相談に来ることで、救われることがある。今までの体制を充実させていくことも必要だが、寒川町は市と同じ規模の人口があり、産業や事業所もあるので、町としてどう充実させていくのか、積極的な面でやってほしい。今回初めて参加しているいろ読んでいるが、寒川町らしさが無い。アンケート調査をしているが、町民が望んでいるプランは何なのか、そういうことに関してあまり町らしさがなく、これは県のプランなのかな？とってしまう内容で、大き過ぎてしまう。寒川町独自の調査もあるものの、今すぐ直すのは非常に難しいと思うが、町民の声が活かされて、もう少し寒川らしさをもっと打ち出す必要があるのではないか。（これは要望です。）

三澤会長 町では、DV相談先一覧表（名刺サイズ）を駅前のトイレや私たちの団体など女性がはっと目に付くところに置いてある。

「DVに悩んでいませんか？」という内容を情報として町が流している。小島委員のご意見のように、安心して暮らせ仕組みが町にあればいいと思うが、DVは非常に繊細なので、小さい町だからとても良い面もあるが、個人的にはちょっと息苦しいかなというところもなきにしもあらずで、隣町の話が聞こえてきたり、いろいろな情報が入ってくる。DVは重要で繊細な話なので、町でできればいいが、もし相談機関があれば、何件ぐらい相談があるのか調べてみてもいいのではないかな。あくまでも噂ですが、DVの電話相談をしていた友人から、非常に寒川は多いという話を聞いたことある。手厚いフォローアップが必要であるという小島委員と同感の意見です。現状は関係機関と連携しながら進めているという事と、5年間の方針は現状変わらずやっていくということによろしいか。

協働文化推進課長 担当課とヒアリングを行った結果、町役場の相談件数は年間10件程度。小さくて身近な町だからこそ、町役場には相談しにくいこともある。相談体制の整備は非常に重要なことで、どのような体制をとればいいのかということも含め、今後考えていきたいというのが担当からの回答。電話等で問い合わせがあれば、保健福祉事務所など女性相談部署に引き継ぎをしている。

中島部長 役場に来ると何の相談なのかとそういう目で見られることがあるようで、現実的にはシェルターの予算も確保しているが、使われた事がないというのがDVに関する状況。

協働文化推進課長 推進協議会でも、DVと認識していない方が多いのではないかな、という意見もあった。周知など情報提供に担当課が力を入れており、トイレのカードの配置など始めておりますので、連携して担当課のほうでも検討していきたいということです。

野田委員 子育て支援センターに女性が一人で来ることが少ないが、DVの件数が多いと感じる。DVと気づいていないかたもいるので、実態としては多いと感じている。

協働文化推進課長 例えば子育て支援センターなど女性が集まるようなところへの啓発にも力を入れていただくよう、町民窓口課の担当に話をする。少しでも自分が受けているのがDVだということを知るきっかけは情報提供だと思うので、連携してご協力いただけたところにPRのチラシやカードを配布するよう、担当課に働きかけをする。

野田委員 DV相談先カードをお手洗いなどに置かせていただいているが、個室のほうが減っている。何か引っかかるかたが少なくはないと感じている。

三澤会長 他にご意見ございますか。

及川委員 ⑥就労支援講座の開催で「サポートステーションは厚木なので寒川で講座を開催するように」とあるが、単独である必要はなく、共催している中で毎回遠い所での開催だと小さい子がいるかたなどは、なかなか参加できないので、開催地がいろいろなところになるように、時々寒川で開催できるように共催で構わないので、そういう工夫ができるようにしていただければと思う。

山口主査 ヒアリングで産業振興課に確認したところ、若者の就労支援は社会的問題であって課題だと言われているが、実際に講座を開催してみると参加者が少ないのが近年の状況であり、藤沢、茅ヶ崎、寒川の2市1町で連携している事業も多く情報交換する中で参加者がすごく少ないとのことでした。

及川委員 情報発信するのが難しい。

山口主査 求めている人と情報を発信する側の出す場所、例えば市の広報に載せてもそういう世代の人が広報を見ないなどうまくマッチングができず、現在の参加者の状況は厳しいものであり、単独での開催が難しいというのが担当課からの回答。今回は素案のとおりお願いしたいという意見。皆さまからご意見の中で、色々な場所で開催があっても寒川でもやるような形でぜひ推進してほしいという事は、伝えた。

小島委員 関連して参加しやすい曜日や場所など、小さいお子さんがいると保育（託児）などが整備されている開催のしかたはどうか。

山口主査 このあたりも若者など誰を対象とするか、もう少し絞ることで子育て中のお母さん向けや、若い20代の若者なのかで、違ってくる。

小島委員 子育て中の人には情報がない、働きたいというのもハードルが高い。いろいろな条件の人に合うような開催場所や日時、保育環境（預けてできるとか）などきめ細やかさが重要。いろいろな対象者に合わせた方法で、本当に来てもらいたければそこまでやらなければだめだと思う。（意見です）

三澤会長 他にご意見ございますか。無いようでしたら、資料No.1に入ります。本日はパブリックコメント前の素案の最終になりますので、修正の説明点やその他でご意見ございましたら、お願いします。

小島委員 基本目標Iあらゆる分野での男女共同参画の推進5ページの6行目「全国の女性雇用者数は全雇用者の4割を占め微増なが

ら増加傾向を示しているものの、十分であるとは言えません。」とあり、関連して7ページにグラフがあり、女性の割合が高くなっているのに、男女半々で5割にかなり近づいてきていることに対する不十分さなのか。問題が違うと思うのは、女性の非正規率は6割を占め、低賃金で働いている事が問題なので、この4割というのが雇用者総数を5割とすることが目標なのか、「これで十分であるとは言えない」では意味が通じない。この部分の表現の方法として何を言いたいのか、わからない。

14ページの「1 就業環境における男女共同参画の促進」4行目「男性の育児や介護の休業取得が進まない要因として、男女間の賃金格差が解消されないから」はあまりあたらないと思う。非正規のかたが多く、家事労働をしながらパートに行っているとか、男性は正規、女性は非正規といった中で男性の取得が少ない要因はわかるが、男女間の賃金格差がなかなか解消されない事も1つの要因であるというところに飛んでしまうのは、唐突な気がする。賃金格差の表が載っているのに、説明不足。賃金格差が解消されないことだけが、要因ではないと思う。会社の考え方や、制度はあるけど周りに取った人がいないとか、そこで取りにくい状況があるなど。賃金の事を言ってしまうと非正規と正規の差がある。全ての労働者が育児休業などを取得できるようになっていますよね、法律的には。取ろうと思えば取れますよね。中小企業とかも努力義務ではなく、義務化されましたよね。

協働文化推進課長 正規でも非正規でも育児休業は取得できる。この場合、同じ労働をしていたとしても、男性と女性で同一賃金ではなく差がある。経済的にどちらが休むといった時に、賃金の安い女性のほうが取得するというケースが多いことから、要因の1つになっていることをあげている。その他の労働環境の整備は重要なので、その下の労働雇用環境整備や意識啓発、労働時間の見直し、これは男性の労働時間が非常に長いなどそのような部分も含めて、就業環境の改善が男女共同参画の促進につながる。非正規が多いが、正規と非正規の賃金格差という部分もあると思う。身分保障という意味では確かにそうですけど、正規と非正規の間で賃金格差についてもあるということです。

小島委員 育児休業制度も女性の場合も正規職員は取るケースが多いが、非正規の方はなかなか取れないという実態もある。これだと非正規の人の要因となってしまう気がする。あまりここで強調しないほうがいいのではないのか

協働文化推進課長 逆に男性の育児休業が進まないというところで、こういう表現にした。

小島委員 職場の意識ですよ。どちらが取得するか？選択のところで賃金問題はあると思うけど、絶対的理由ではない。むしろ職場の環境問題であると思う。公務員の場合は率先して意識改革が進められている部分があるので、取ろうというケースがあるが、中小企業などでは圧倒的に男性は取っていないはずですよ。

協働文化推進課長 男性も女性も正規で、男女の賃金格差があるとして

も女性は育児休業を取得しても男性の取得が難しく、町役場でも男性の取得がなかなか伸びないということもあって、一例としてあげた。表現を検討します。

三澤会長 賃金格差は事実あると思う。15 ページグラフ⑨女性が働き続けるために必要なことの調査結果では、「イ保育介護の施設やサービスの充実」が必要だと思っている女性が88%、「カ男女が協力して育児・介護等を担うという意識について」は男性が63.2%、女性が84.5%で意識がずれている。賃金格差があることは事実だと思うので、文章を変更するなら「男女間の賃金格差はなかなか解消されないことも挙げられます。また意識改革が進んでいないので今後は…」法令に基づく男女平等な雇用などにつなげていけば、お金だけではなく、女性も働ける環境整備が整わない部分や、「育児休暇を男性が取るの？」などといった、会社の意識改革も含めて進めなければならないにつなげていくと、賃金格差だけが理由ではないところにつなげていくのではないか。もう1行グラフ⑨のところを1文加えたらどうか。

協働文化推進課長 賃金格差が1つの要因であるという例示で意識の差というのは歴然残っているというところで、その解消の為には環境整備とともに、意識啓発が重要だというニュアンスに書き直すということよろしいか。

小島委員 男女間の賃金格差なかなか解消されないことや意識改革。

山口主査 意識の差の解消とかそういうことですか。

協働文化推進課長 男女が協力して育児や介護を担う、という意識に対する男女間の差のようなものですよね。

中村委員 グラフが2つあるからインパクトが強い。同じ内容なので棒か表かどちらかにする。棒に合わせたほうがいいのではないか。

協働文化推進課長 表現やレイアウトを考えさせていただく。文章の表現については事務局に一任していただいでよろしいか。

及川委員 資料No.1の「7ページ」一番下の部分「女性の様々な分野での活躍のための支援として」「の」がすごく多い。他にもある。

協働文化推進課長 全体的に助詞の使い方がおかしいところについても、もう一度見直しさせていただきます。

及川委員 9ページの下の方で施策の内容「(1) これまで女性が少なかった分野や管理職登用など」とあり、これまで女性が少なかった分野と管理職が並ぶ分野だと思いますが、どちらにも登用したいのですよね。この2つが並ぶと少しわかりにくい。これまで女性が少なかった分野、管理職登用というのは管理職という分野に登用なのか。

小島委員 これまで女性が少なかった分野とは、例えば政策決定の場とかそういう分野ですよね。

及川委員 登用するということが、前の「や」に並んで両方であれば良いと思うが、管理職に女性が登用できれば良い訳ですよね。

三澤会長 これまで女性が少なかった分野というのは管理職とイコールではないですよね。

小島委員 政策や方針の決定過程への参画が少ない訳でしょう。逆にこ

これまで女性が少なかった政策や方針決定過程への分野？参画？

中島部長 単純にイコールではなく、分野というのは今まで政策や方針決定過程に参画できなかった、お茶くみやコピー等だけだったのが、自分の会社の政策決定の場にも参加できる。これは管理職登用とはイコールではなく、男女が一緒に決めるような体制ができるよという意味合いではないか。

小島委員 これまで少なかった分野というところに「()」して説明を加えるとか。

協働文化推進課長 表現を検討させていただきます。

三澤会長 9 ページ施策の内容「(2) 町審議会などへの女性委員の登用について、」ここは方針ですよ。方針の中に唯一目標値を30%にと出ている。なぜこの部分だけ30%という目標数値を立てているのか、ある意味おかしいことで、具体的な取り組みの所で30%にとすることにしないと、ここだけ特別なのか違和感を覚えた。

協働文化推進課長 目標値という部分で女性委員の登用推進という形で、それが意見の反映につながるというニュアンスの文章にしておかないとおかしい。

三澤会長 後ろのほうで具体的に何をしますという数字を立てているが、そこに30%を目指しますと入っている分には構わないので、この30%は削除したほうがいいのか。

協働文化推進課長 施策の内容が%に設定に読める。登用率の目標値を設定して推進していくという文章だと思う。

三澤会長 ポジティブ・アクションを推進のため、女性も男性もいろいろな会議に出てくるのはわかりますが、これはポジティブ・アクションというのは基本法に制定されているものですね。これを推進するのが私たち市民の目標ではなくて、いろいろな会議に男性も女性も同等に意見を言って町なり自分たちの組織が、変わって良い方向に行くというのが目指すべき方向だと思うので、「それぞれの審議会等に男女が均衡のとれた構成比で議論し、意見が反映できるようポジティブ・アクションを推進します。」として登用率30%は削除してしまい、具体の所で30%を掲げたほうが良いのでは。他のページでご意見ございますか？

中村委員 12 ページ「(2) 性に関する正しい知識と普及啓発」の所で「男女がお互いの性を意識し、女性の生涯を通じた」とあるが、男女といつているところにここだけ「女性の生涯を通じた」となっているのはなぜか。

及川委員 このプラン自体、女性がいろいろなところに進出するためにできたものだから、全ての性で男女と分かれなところがあるという今の社会で、タイトル「男女がとも輝くように」からして若干気になる。プランの名前はさむかわ男女共同参画プランで良いと思うけど、「男女が」でなくても「すべての人が」などのほうが当てはまってくる中で、性に関する正しい理解という事だけは、男女と言わなくてもすべての性が当てはまる書き方が良いのではと思う。

山口主査 前回のプランにも入っている。先ほど、30%の数値が入って

いるのはおかしいのも、これも第3次プランの中でそのまま同じ文章が使われている。概ね3次のプランの内容を引き継いで作っているもので、今回皆さまからご意見いただいて、改めて第3次から表現がおかしかったところもあり、12ページになぜ「女性の」入っているかという単純に第3次が入っているので下線を加えた訳ですけど、皆さまのご意見をいただいて、特に性に関するものは「男女お互いの性を尊重し」と言っているが、その次は「女性の生涯を通じた」というのは、「なぜ女性だけなの？」と疑問があがるので、ここはお互いの性を尊重し生涯を通じた男女ともにというそのまま続く流れのほうがいいのではと思う。「女性の」という表現は外したほうが良いと思うので、及川委員がおっしゃるように男女という言葉自体お互いの性となると、その間のトランスジェンダーの人はどちらに入るのということがある。

協働文化推進課長 第3次プランでは、施策で妊娠・出産・育児の講座などにぶら下がっている事業が、女性向けだったということもあって「女性の」という表現だったと思う。第4次ではぶら下がっている事業の見直しをかけましたので、直します。

小島委員 8ページですが、1行目「町も含めて、事業所等における女性従業員の割合や管理職に占める女性の割合が依然として低い」と書いてあるが、グラフ②は寒川町審議会における女性委員比率とグラフ③自治会のグラフだけなので、できれば事業所の調査もありますよね。管理職が少ないなど。

協働文化推進課長 女性の従業員の割合は勤労者実態調査にあります。

小島委員 そういうのを入れておかないと、これだと審議会と自治会になってしまっているの、隣の施策のところにも事業所への女性の登用の促進とあるので。

協働文化推進課長 勤労者実態調査で使えるものがあれば、確認をさせていただいて可能であればそれを掲載するようにします。

小島委員 事業所における女性従業員の割合で、4割が女性の雇用者といっているその水準というのが、調査の結果割合が低いといえるのかということで、これは全雇用者ですよ。7ページは全国の統計ですね。

協働文化推進課長 総務省の労働力調査なので、全国です。

小島委員 基本目標というのは全国の数字ですか。寒川の地域的なことなのか。これって全国統計を使うのか。

協働文化推進課長 毎年毎年の数字が寒川は無いので。

小島委員 8ページは町のこと言っているわけですよ。

協働文化推進課 こちらは施策です。

小島委員 町の統計的なものを使ったほうが良い。

協働文化推進課長 それは確認します。

三澤会長 17ページの「(2)男性の家事・育児・介護などへの参加の促進」で、「各種講座の開催や情報提供により、男性が固定的性別役割意識の理解解消を図り」とあるが、男は外で働き女は家庭でご飯作っているような、「固定的性別役割意識の解消を図る」になりますよね。

協働文化推進課長 「理解」は削除をお願いします。

三澤会長 20 ページですが、「(2)家庭における意識啓発」で男女がお互いの役割を理解し、お父さんの役割、お母さんの役割を意識し「尊重する意識を醸成するために」とあるが、「男女がお互いの役割を理解し…」はどうだろうか。

6 ページを見て下さい。下から3行目「家庭において男女共同参画意識の醸成を図るために」のほうが良いと思いますが、家庭において男女共同参画意識の醸成というより向上と書いても良いのではないかと、「男女共同参画の理解を深めるために」など。

山口主査 6 ページを使った文章「家庭において男女共同参画意識の向上を図るとともに」のほうが良い感じだと思いますので、その辺りはパブコメ前に修正させていただいて、パブリックコメントは12月～1月にかけて実施する予定ですが、皆さまのご意見を受けて再度意見をまとめて修正を加えますので、その時に委員の皆さまからここもという所がありましたら、もう一度修正のチャンスがあります。

事務局のほうでも第3次と第4次、同じような文章を使っている箇所がありますので、第3次で良かったものでも委員の皆さまからこの文章がおかしいなどありましたら、ご指摘いただければ。

三澤会長 忌憚のないところで、ご意見をお願いします。

及川委員 20 ページ「(2)家庭における意識啓発」の最後「図書資料の収集」が目標になっていますが。

山口主査 これは後ろにぶら下がっている事業がそこに当たるので家庭教育に関することになっているので。

及川委員 「図書資料を収集し情報提供に努めます」などそういう事を目標にしたほうが良いのでは。

協働文化推進課長 収集することが事業ではなく、収集して情報提供なり、意識啓発に資するようにします、というようなところですね。

三澤会長 20 ページを、前の6ページの文章に変えたときに、37ページの施策の内容の所も変更していただくようお願いいたします。

協働文化推進課長 各事業のタイトルの下の説明もこれにリンクしていますので、修正させていただきます。

三澤会長 他にございますか。よろしいですか。ここの委員の名前は出ますか。

協働文化推進課長 パブリックコメントの段階では出ないです。最終的に冊子としてまとめる時に、検討過程といいますか委員の名簿を添付するなど考えております。

山口主査 資料No.1でお配りしている内容が、パブリックコメントの素案として提案されますので。

三澤会長 他にご質問ございますか

及川委員 このような物には注釈は付かないのですか。例えば、前回若者サポートステーションって何、ということで調べたが、そういうまだ浸透していないけど、情報として与えたいというものは、せっかく下に余白があるので、注釈をつけても良いのかな

と思う。

協働文化推進課長 前回のプランの時にも註釈付けている所もござい
ますので、その部分はつけるように考えたいと思います。

三澤会長 1ページの策定に当たっての趣旨の所の下から4行目、「自
由に選択できる」の「択」が左にずれて、「折しも」が1つ右
にくると思いますので。

協働文化推進課長 そういうレイアウトも最終的には確認させていた
だいて、パブコメ案としてお出ししたいと思いますのでお願いし
ます。

三澤会長 皆さんご意見よろしいでしょうか。ただいまの議題4(1)につ
いては終了したいと思います。

小島委員 先ほど事務局から提起があった資料1 P23 事業番号③女性委
員の登用の推進の目標値についていかがでしょうか。

協働文化推進課長 事業番号③女性委員の登用の推進ですが、事業目標
をとりあえず27年度が30%に第3次のプランではなっています
ので、女性委員の登用率30%と提案したのですが、実際には
現在18~19%で、20%になかなか到達できないという実態の中
で、おそらくこの1年で30%にはなかなか難しい。実態に即し
た数字にしたほうが良いのではと委員の皆さまからご意見があ
ったことから、27年度が30%なので28年度29年度30%を入
れているのですが、最終的に2020年に30%になるように国の
指標で目標値がございまして、平成32年度を30%になるよ
うに28年度は22%、29年度は24%とある程度実現可能な範疇
の指標に変えさせていただきたいと思う。その辺はよろしいで
しょうか。

小島委員 ネックになっているところはありますか。

協働文化推進課長 構成する組織が男性しかいない、選出母体がそう
いう団体がある。担当としては20~25%ぐらいまではいきたいが、
依頼する団体が男性しかいないという団体が寒川の場合は多
い。女性も構成メンバーに入っている団体に関しては、各所管
のほうから声かけをしていただいて女性を選出していただける
ようにと投げかけもしていただいていて、改善が図られている
ところもありますが、一挙に30%というのは難しい。選出母体
の見直しをはかっていただくなど、そのようなところまで踏み
込んでいかなければいけないとなると難しいところがあります
ので、28年度22%、29年度24%に変更をさせていただければ
と思います。

三澤会長 施策がないところで掲げ変わっていくという事が振り返りを
するとき一番大事な事ですから、目標だけ絵に描いた餅であつ
ても、まったく意味の無い事ですから、28年度は22%、29年度
は24%の目標数値でお願いします。それでは議題の5、その他
に移ります。委員の皆さま何かございますか。

小島委員 パブコメを今までやって、どれぐらい来ていますか。

山口主査 実際のところ、男女共同参画プランに限らず町の計画は必ず
パブリックコメントを実施しますが、実際にはそれぞれ意見が
とても少ない状況。たぶん1桁とかそういう状況がございまし

	<p>て、今までは広報やホームページでパブリックコメント募集していますという情報を流していましたが、より町民の目に届きやすいように今年度から自治会回覧を行う。本日はその回覧にお配りするような概要版が間に合えば良かったのですが、作業ができておりませんで、お配りすることができません。同じタイミングで、町の計画5本が12月にそれぞれパブコメを募集する予定ですので、それぞれ皆さんの興味にあるところで、たくさんの意見がいただけるかもしれませんが、どうしても同じスケジュールで計画を作るもので重なってしまう。</p> <p>協働文化推進課長 4月スタートとなると、どうしてもこのスケジュールになってしまう。教育委員会や福祉部門も同じようにプランを作っているので、同時期になってしまうと思われます。</p> <p>三澤会長 自治会の回覧だと見ますので。</p> <p>協働文化推進課長 どんな内容だろうと見ていただいて、ご意見をいただければと思っているのですが。</p> <p>小島委員 回覧のイメージがわからないのですが。そこに書く欄があるのですか。1軒にペーパーが1枚でそこに書くとかではない。</p> <p>山口主査 お知らせのちらしのような物ですね。</p> <p>小島委員 もし意見を書くなら、どういう方法か書いてあるのか。</p> <p>山口主査 提出方法は明記されています。ホームページとか公共施設に意見箱があるので。</p> <p>原委員 自治会に加入していないお宅もけっこうありますので。</p> <p>山口主査 そのあたり、広報でも1ページ分「パブリックコメント募集します」掲載されますので。</p> <p>三澤会長 他にご意見、ご質問ございますか。無いようでしたら事務局から何かございますか。</p> <p>山口主査 パブリックコメントは12月14日～1月17日の予定で、約1か月間募集します。</p> <p>協働文化推進課長 広報は12月1日号に掲載の予定となっております。委員の皆さまには、パブリックコメントのご意見をいただいて、修正案として回答も含め事務局がまとめあげた段階で次回の会議を開催させていただくことになると思います。次回の会議は1月下旬から2月ぐらいですね。</p> <p>三澤会長 では皆さま1月～2月開催予定ですのでお願いいたします。本日の日程を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>協働文化推進課長 本日は、皆さま貴重なお時間いただきまして、長時間ご審議いただきましてありがとうございました。感謝申し上げます。実際に12月からパブリックコメント実施させていただきますけれど、第4次プランが無事に策定できるように、今後ご協力いただけますようお願いを申し上げます。本日これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>
配付資料	<p>○資料No.1 第4次さむかわ男女共同参画プラン(素案)</p> <p>○資料No.2 第4次さむかわ男女共同参画プラン(素案)に対する修正一覧</p>

	○資料No.3 第2回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会素案に対する意見一覧（抜粋）
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	・小島八重子委員 ・野田燈委員 (平成28年9月28日確定)